

第3章 | 目標人口とまちづくり振興（土地利用）方針

第1節 目標人口

本市の人口は、平成22年の国勢調査で32,002人となっています。第Ⅰ部第3章第3節(11P)で詳しく述べたように本市の人口は、総人口の減少に加えて平成47年(2035年)には男性の総人口が女性の総人口を上回る大分県内で唯一の自治体となる予測がされています。本市としては、この8年間で先に掲げた将来像を実現し、何としても人口減少予測とは違う結果を出さなければなりません。本市の年齢予測は男女・年齢別に見ますと15歳～44歳までの人数で女性の人口が極端に減る傾向にあることがわかります。

本市としては、基本構想に掲げた、悠久の歴史と賑わい空間を組み合わせた将来像を実現させて、第Ⅱ部第2章に掲げた「基本目標」(39P)により、本市の人口を増加に転じさせることを最大の目標といたします。



第2節 まちづくり振興（土地利用）の基本方針

国東市は、国東半島の先端・中央部に位置し半島のほぼ東半分を占めています。面積は山香町、大田村と合併した杵築市よりも広く半島最大の面積を占める自治体となっています。本市は、平成18年に東国東郡内の4町が、対等合併して誕生しています。元々「市制」を敷いていた自治体はなく、これまでは4つの町がそれぞれの特徴を持ち寄って合併した寄り合い所帯の面が少なからず見受けられました。現在は、合併後8年が経過して平成24年度に懸案であった新庁舎の位置も決定し、これからの本市は今回決定した将来像である「ハイブリッド都市くにさき」を目指して新たな道を歩んで行かなければなりません。

こうした状況を踏まえ、将来像に相応しい土地利用を進めるため一定のゾーニングに沿ってまち

づくりを進めて行くこととします。本市としては、先に掲げた基本構想の「悠久の歴史」と「賑わいの空間」をうまく配置させることを目指すとともに、耕地や林野の環境保全に果たす役割の重大性や文化保全の意味からも大規模な開発を抑制し、一定の選別による最小限度の土地開発による賑わいの空間づくりを検討して行きます。市外にあるよりも市内に賑わいの空間があることで、その地域以外の土地に住む市民にも新たな力が生まれるものと確信しています。

ここでは、これらのゾーンの基本的な方針を示すこととし、具体的な土地利用等については、「まちづくり計画」や「都市計画マスタープラン」、「景観計画」等で明確化して行くものとします。

◆「賑わいのゾーン」

本市としては、人口フレームや「これからの国東市のためのアンケート」分析、立地条件等総合的に勘案し、本市の目指す将来像に近づけるため、本市の都市的魅力を生み出す拠点(賑わいのシンボル)となる地域を指定して「賑わいのゾーン」の形成を検討・推進いたします。

国東市役所の新庁舎建設地周辺地域

新庁舎建設地周辺地域は、国東町の時代から「都市計画区域」として選定されており国東地域の中心的な役割を担って来ました。ここには、大分県東部振興局や国東警察署、国東高等学校があり行政中心の地域として特に昼間人口の多い地域となっています。また、文化施設「アストくにさき」が立地し、近くには公共交通である路線バスのターミナルがあります。今回の新庁舎建設を機に行政、企業、市民が協働してまちづくりを進め、本市の中心地として賑わいの都市機能集積を高め「国東市・国東半島」に来る方の入り口としての役割を果たす必要があります。

大分空港背後地を中心とした地域

本市の地域資源として最大の施設は、大分空港であることは明白であります。大分空港周辺には「大分キャノン」をはじめとして先端技術産業や「向陽台」などの住宅地域等が開発され一定の地域振興策が既に実施されています。しかし、空港が開港して42年経過しましたが、140万人が、利用する大分空港に相応しい十分なまちづくりが図られているとは言い難い面があります。この地域については、その立地条件から、関係機関との連携のもと、本市の都市的魅力を生み出す拠点へと誘導して、新しい賑わいのまちづくりを行政、企業、市民が協働して検討・推進する必要があります。

◆「企業・起業ゾーン」

市内における企業誘致や起業の場となる活力ある集積ゾーンで、従来の「テクノポリス」ゾーンと重なる地域となります。現在の労働力人口の推移等から大企業の誘致は厳しい環境にありますが、先端産業の誘致による集積化によって本市の雇用政策にとっては、この地域は重要なゾーンとなっています。また、安岐総合支所付近は「空港道路」の無料化により杵築市や日出町からのアクセスが改善されていますので、公共施設の利活用によるインキュベーション（自治体等による育成施策：起業等）施設の整備等を検討・推進することで新産業や起業の新たな集積地としての可能性が出て来ています。

◆「文化・スポーツゾーン」

国東市内を代表する文化やスポーツ施設が立地しているゾーンで、既存の「アストくにさき」を中心に、本市の文化政策やスポーツ大会等を開催する地域となっています。この地域は、「賑わいのゾーン」とも連携して、文化・スポーツ関連の政策を計画的に推進する集積ゾーンとしての役割を果たす必要があります。平成32年には「東京オリンピック・パラリンピック」が開催されることが決定しており、東京に大分県で一番近いまちとしてスポーツ関連産業の誘致等、新しい政策を検討する地域となっています。

◆「アート・工芸・交流ゾーン」

このゾーニング地域は、「くにみギャラリー通り」のある地域で、多くの「芸術家」や「工芸家」が移住しており、国見町は、アート・工芸の中心地となっています。また、平成24年から始まった「国東半島芸術祭」でもギャラリーが整備され、地元住民のギャラリーと併せて「アートギャラリー」の集積地となっています。

さらに、「道の駅くにみ」や「くにみ海浜公園」、「国東市国見B&G海洋センター」「国見生涯学習センターみんなかん」、「周防灘フェリー竹田津港」などが立地し、この地域は、本市北部地域の観光・文化施設の集積地にもなっています。

このゾーニング地域は、本市北部地域の振興に資するため、新しい国東の魅力である「アート・工芸」と従来の観光・文化関連施設を連携させた官民一体となった取り組みを検討・推進する地域となっています。

◆「第一次産業を中心にした悠久の歴史ゾーン」

一般的に国東の多くの地域が、このゾーンであり国東の環境、自然、文化を享受しながら生活している地域です。この「ゾーニング地域」の古層には悠久の歴史や文化が引き継がれています。

このゾーニング地域は、まちづくり協議会やNPO法人との協働により、移住・定住者が多い地域でもあります。また、この地域は「グリーンツーリズム（農家民泊）」にも積極的に取り組んでおり、都市との交流事業が盛んな地域です。「世界農業遺産」認定に見られるような循環的な農林業が盛んな地域であり、国東の農林業を全般的に支えている地域です。今後は厳しい人口減少社会が予想されますが、社会福祉政策や国・県の第一次産業政策や本市の移住・定住政策と連携して、自然豊かな国東の文化や景観を未来へつなぐ地域としての振興を図る必要があります。

さらに、この地域は、「第一次産業関連産業」「コンテンツ産業」、「クリエイティブ産業」、学校法人、個人のアーティスト等の誘致を積極的に推進する地域として活用する必要があります。

「これからの国東市のための」まちづくり振興(土地利用)方針

